

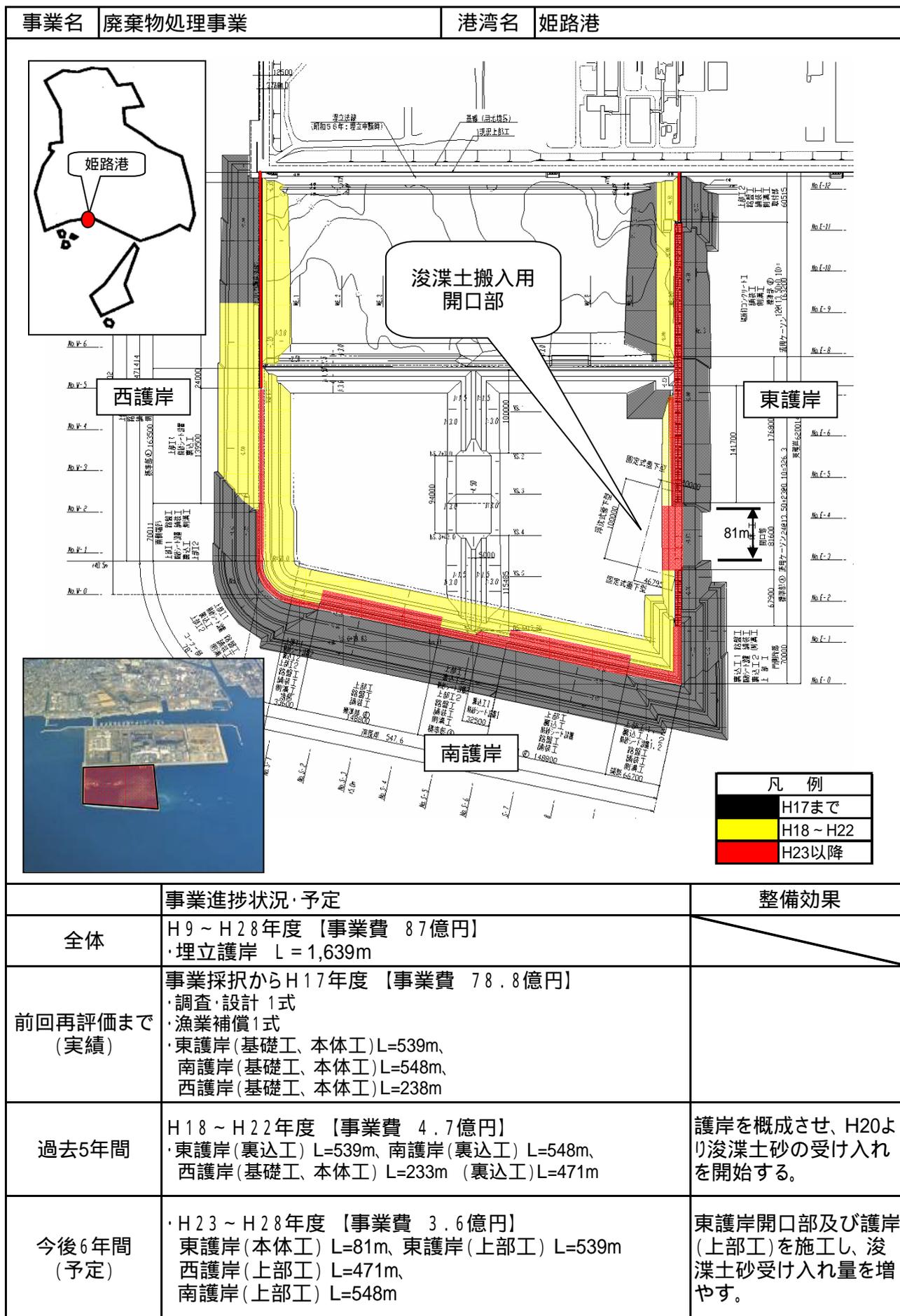
繼續事業評價調書
【姫路港廃棄物処理事業】

土木局 港湾課

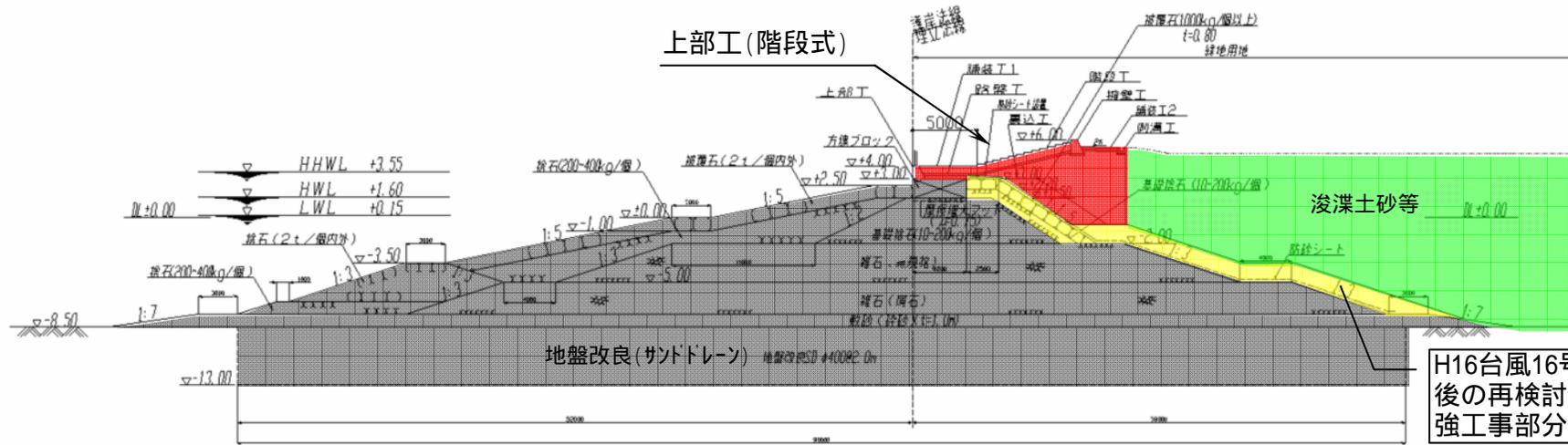
投資事業評価調書（継続：再評価〔第3回〕）

部課室名	土木局港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 大瓦 巖功 (建設係長 雨宮 功)	内線	4440 (4455)
事業種目	港湾事業	新規評価年度	-	現計画	再評価時点
事業名	姫路港廃棄物処理事業	事業採択年度	H9	総事業費	87億円
		着工年度	H9	内漁業補償費	8億円
事業区間	あほしおき 網干沖地区	再評価年度	H12 H17	完成予定年度	H28
				進捗率 (内補償進捗率)	96%(100%)
所在地	姫路市 網干区 興浜			残事業費	4億円
					7億円
事業の目的			事業内容()前回評価時		
港湾の適正な管理を行うため播磨地域の港湾整備等により発生する浚渫土砂等を受け入れる処分地を確保する。			埋立護岸 L = 1,639m(1,639m) 〔負担割合 国:2.5/10 ,県: 7.5/10〕		
事業を取り巻く 社会経済情勢等 の変化	<p>H17にこれまで播磨地区の浚渫土砂を受け入れてきた姫路港中島地区の埋立が完了し、当該網干沖地区が播磨地区唯一の受入箇所となっている。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <p>前回の事業評価後、H16台風16号により被災した護岸の安全性の再検討を行った結果、当初計画断面を補強することとなり、この補強工事のために浚渫土砂の受入が平成20年度からとなった。またこれまでの浚渫土砂受入実績が当初予定の約6割となったため、土砂受入計画を再検討した結果、今後の受入期間を勘案して、完成予定を平成28年度とした。</p>				
進捗状況	<p>平成14年までに測量・調査・設計、漁業補償及び埋立免許を取得し、平成15年度から護岸工事に着手した。</p> <p>平成16年台風16号により東護岸が被災したため、護岸の安定性を再検討し補強工事をH20年度まで実施した。</p> <p>平成20年に護岸が概成し、浚渫土砂の受入を開始した。</p> <p>今後、土砂受け入れの進捗状況を見ながら、開口部を閉め切り、護岸上部工等を施工し、事業完成を目指す。</p> <p>護岸L=1,639mうち1,558mは上部工残で概成。残工事はH28に完成予定（残事業費約4億円）</p>				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び対応方針 (H17年度 再々評価)	【審査会意見】 埋立は有害物質が混入しないよう監視すること。 埋立後の土地は地元ニーズを把握し有効な利用ができるようにすること。	【対応方針】 廃棄物受け入れ期間中は、浚渫する箇所の底質調査と浚渫土砂を受け入れる網干沖周辺の水質調査等を毎年実施している。これまでに有害物質の混入等はなく、今後も同様の調査により確認していく。 埋立後の土地については有効な利用が図られるよう今後、姫路市及び地元関係者と協議を進めて行く。			
(1)必要性	土砂処分地の不足により、航路・泊地の維持浚渫ができないことから、船舶の航行及び荷役に支障があり、海上保安部から早期浚渫の指導を受けていた。これらを解消するため早急に土砂処分地の整備が必要である。 姫路市内の住工混在地区を解消させるため、埋立後の土地については、都市機能用地としての活用が求められている。 臨海部では、工場立地が進んでおり、市民が憩える水辺空間を創出するための緑地整備が望まれている。				
(2)有効性 ・効率性	費用便益比 総事業B/C=1.3(前回評価時 B/C=2.6) 残事業B/C=29.5 埋立地を適正に管理するために土砂受入費を徴収することとしたため、B/Cが減少した。 当処分地の整備により、H30年度まで播磨地域から発生する浚渫土砂等の受け入れが可能となる。				
(3)環境適合性	南護岸は、自然石を用いた緩傾斜式にすることにより、海藻や魚類等の生育環境を確保するとともに、親水空間の創出を図る。				
(4)優先性	播磨地域の港湾の航路等の安全確保や荷役効率を向上させるため、当該事業による浚渫土砂を受け入れる処分地を整備する必要がある。				
再評価の結果	継続	左の理由	浚渫土砂等の処分に対し、当該地区が播磨地区唯一の受入箇所であり、事業の必要性は高い。また護岸の概成(96%)により浚渫土砂の受入れも開始していることから継続して事業を実施する必要がある。		

事業進捗状況概要図 (継続:再評価(第3回))

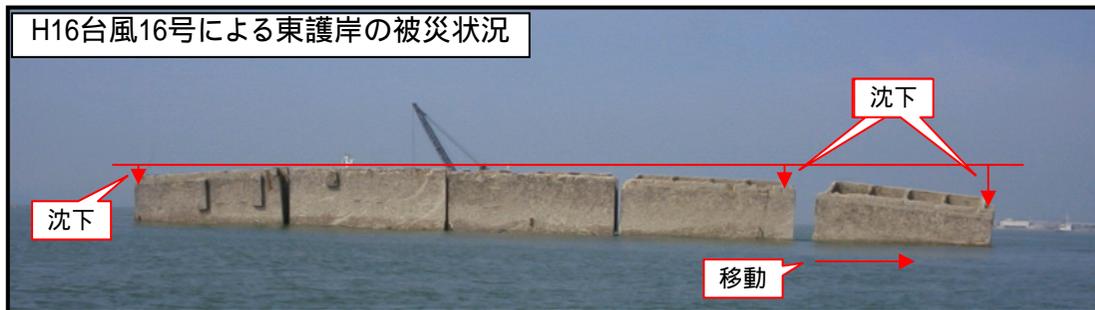


標準断面図 (南護岸)



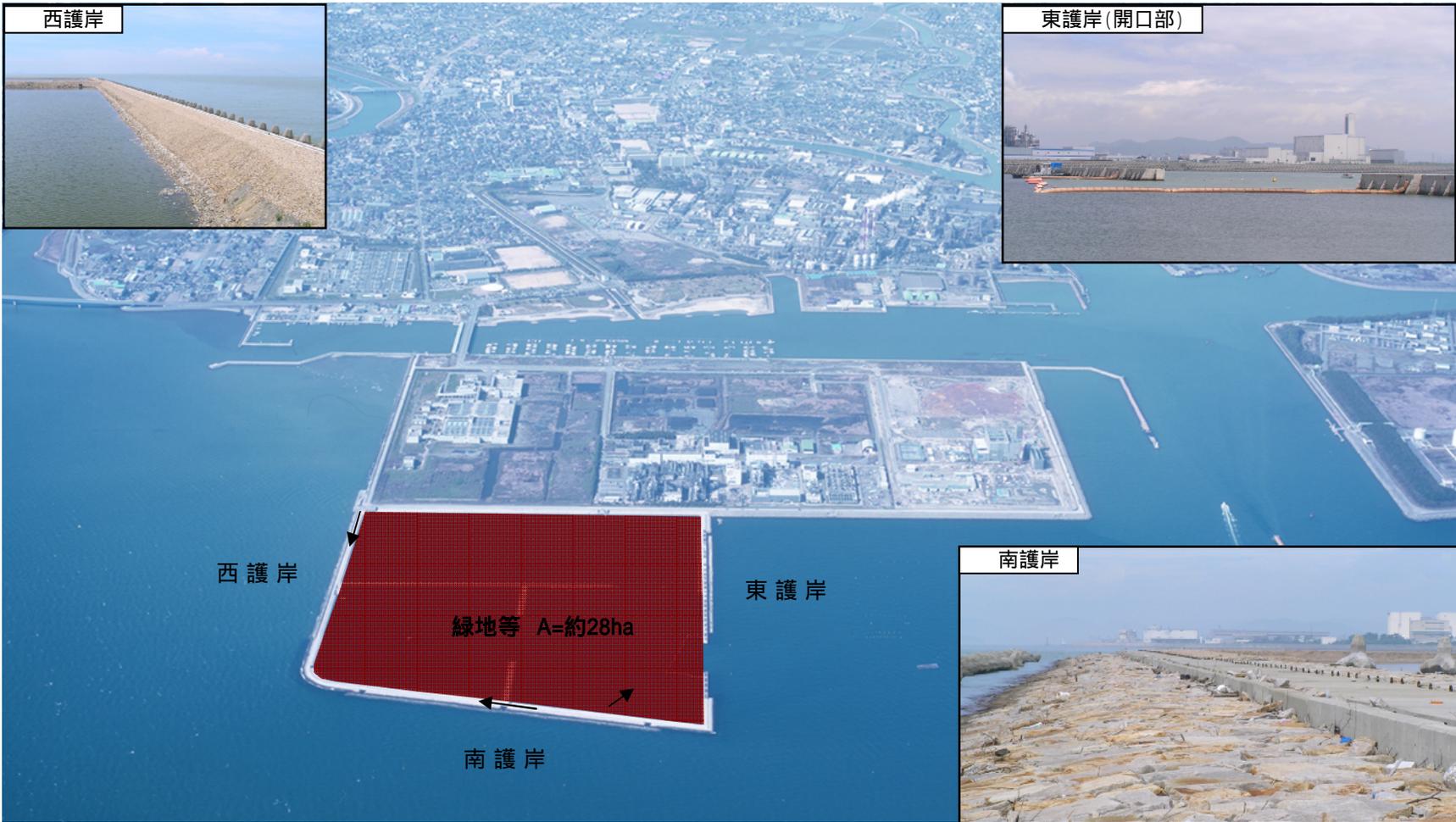
H16台風16号の被災後の再検討による補強工事部分

H16台風16号による東護岸の被災状況

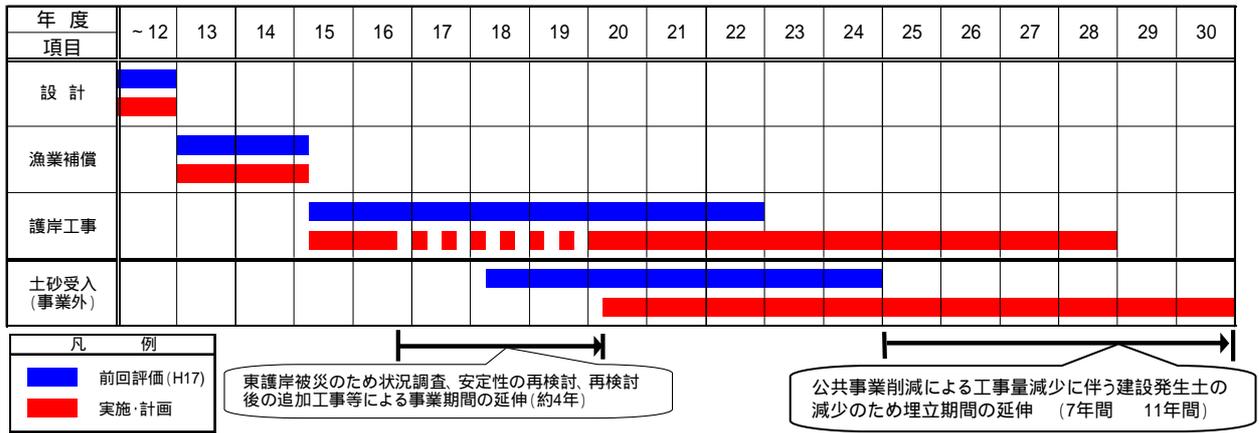


凡 例	
	H17まで
	H18 ~ H22
	H23以降

航空写真



1. 前回評価時(H17)及び実施工程



2. B / C根拠説明資料

(1) 算定に用いた資料

・港湾整備事業の費用対効果分析マニュアル -2004-

(2) 便益(B)の項目

B (便益)	算出方法
輸送コスト減少便益 浚渫土砂の処分地が近くなることによる便益	整備前の浚渫土砂運搬費用 - 整備後の浚渫土砂運搬費用 < 浚渫土砂運搬費用 > $\{ (浚渫土量 \times 運搬距離) - (浚渫土量 \times 運搬距離 + 浚渫土量 \times 受入費) \}$
処分費減少による便益 陸上残土の処分料が安くなることによる便益	整備前の陸上残土処分料 - 整備後の陸上残土処分料 < 陸上残土運搬費用 > $\{ (陸上残土量 \times (処分料 + 運搬費)) - (陸上残土量 \times (受入費 + 運搬費)) \}$
新たな資産の創出による便益 埋立で土地が造成されることによる便益	埋立地面積 × 土地単価 土地単価は国土交通省地価公示価格(平成22年1月)を補正

(3) 費用便益比の算出(総便益)

B (便益)		C (費用)			B / C
便益額(百万円)	代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)	
輸送コスト減少便益	8,013 運搬距離減少: 158km 6km	11,194	11,194	-	1.3
処分費減少便益	612 処分費減少: 1,800円/m3 360円/m3				
新たな資産の創出便益	6,220 埋立面積: 280,000m2				
計	14,845				

(4) 費用便益比の算出(残事業便益)

B (便益)		C (費用)			B / C
便益額(百万円)	代表的な効果	総費用(百万円)	事業費(百万円)	維持管理費(百万円)	
輸送コスト減少便益	4,294 運搬距離減少: 158km 6km	287	287	-	29.5
処分費減少便益	612 処分費減少: 1,800円/m3 360円/m3				
新たな資産の創出便益	3,554 埋立面積: 160,000m2				
計	8,461				